

令和2年度 第1回 一宮市障害者自立支援協議会本会 議事録

開 催 令和2年7月28日(火)午後3時15分～3時40分

場 所 一宮市役所本庁舎11階1103会議室

出席者 委員15人 代理出席者1人

事務局6人

1. あいさつ

- ・事務局あいさつ

2. 議題(1) 会長・副会長の選出について

- ・会長・副会長の選出
- ・会長あいさつ
- ・議事録署名者の確認

3. 議題(2) 障害者基幹相談支援センター・虐待防止センターの活動報告について

○事務局：

市では相談支援の機能強化のため、障害者基幹相談支援センターを設置しています。障害者基幹相談支援センターは、虐待防止センターでもあるので、虐待防止センターで対応した令和元年度の通報について報告します。

資料の1ページをご覧ください。①の相談、通報、届出件数についてです。この表は昨年度までは人数で示していましたが、県での集計方法が、施設従事者虐待は1施設で複数の対象者がいた場合も1件と数えると確認をしたので、今年度はそれに合わせ件数で表を作成しています。しかし、それでは実際の人数が何人かが分かりにくくなるので、人数が分かるよう小さく記入しています。

令和元年度は53件、人数で60人を受け付けました。内訳は養護者虐待46件、施設従事者虐待5件12人、使用者虐待2件でした。前年の平成30年度は51件53人で、内訳は養護者虐待39件、施設従事者虐待は10件12人、使用者虐待2件でした。令和元年度は養護者による虐待が増えています。通報は本人、支援者、医療機関等からも入りますが、昨年度は警察からの通報が23件ありました。平成30年度は16件、平成29年度は8件でしたので、警察からの通報は年々増えています。警察からの事例では、夫婦や親子といった家族間で喧嘩や言い争いをし、当事者が警察に通報や相談することで把握され、障害者虐待としての通報に至った家庭内での養護者虐待が多くみられます。

虐待防止センターで通報を受けた53件のうち、虐待と認定した件数は14

件21人です。平成30年度の通報件数51件のうち、虐待と認定した件数は19件でした。認定率を比較すると、37.2%から26.4%と低くなっています。認定した14件は、養護者による虐待が10件、施設従事者による虐待が4件11人でした。

次に、②の虐待と認められた事案の被虐待者の障害種別です。これは重複になるので、実際の件数よりも多くなっています。

③の虐待と認められた事案の虐待種別で、これに関しても重複があります。1施設で複数の利用者に虐待があると認められた案件では、食事が不十分であったり、日中活動が強要されたりなどがあり、県の障害福祉課とも連携して対応しました。

次に、④の養護者による虐待で認定された10件について細かく見ていきます。内訳として、10人中6人が女性でした。対応として分離をした方は2件でした。分離をしなかったケースについては、サービス等利用計画の見直しや虐待者への指導、助言、見守りを行っています。

また、昨年度障害者差別の相談が1件ありましたので報告します。この事例は、身体障害者の男性の方です。昼食時の飲食店で順番待ちの際に、立って待つのが辛いことを従業員に伝えたところ、店の奥の方にある通常の高さの椅子で待つように言われました。それでは移動も立ち上がりも困難だということを伝えたところ、立つか壁にもたれて待つようにと言われたというものです。この方にとっては、立ち上がりやすい高さの椅子を用意することが望ましい、事実確認をしてほしいという要望でした。相談者の方が名乗られず、その後の報告も求められなかったので、この通報については相談として受け付け、当該飲食店に相談内容を伝えるという対応をしました。

次に、虐待についての普及啓発活動についてです。障害者虐待防止講演会として、令和元年度は9月29日に大学の教授をお呼びし講演会を実施しました。障害者虐待防止法成立から現在までのこと、虐待や不適切な対応について、事例を交えてお話いただきました。普段の支援でありがちなことでも、権利擁護や虐待防止の視点から見ると、適切でないことがあります。虐待に対する意識を高めてもらい、虐待防止のために関係機関と一緒に今の支援を考えていただく機会となりました。

障害者虐待への対応は、問題が深刻化する前に早期発見、早期対応が重要です。障害者虐待防止法では、保健、医療、福祉、労働等の関係者が虐待の早期発見に努めることとなっています。疑いがある段階でも結構なので、通報していただきたいと思います。発見後の支援については、警察、病院、法的専門家、地域の方と連携を取りながら対応していくことが必要になるので、今後も事実確認のための情報収集やその後の支援を行う上で、皆様にご協力をいただきました

と思います。よろしく申し上げます。

○会長：

虐待に対する対応状況で、分離したケースが2件とあります。これはどこに分離されたのですか。

○事務局：

1名は勤めている会社に寮があり、そこに入りました。もう1名はグループホームです。

4. 議題（3）協議会 活動報告（令和2年1月～6月）

○事務局：

協議会の活動報告をします。資料の2ページをご覧ください。前回の2月の本会では、令和元年12月までの報告をしました。今回は令和2年1月から6月の活動を報告するところですが、1月、2月は通常通り開催しましたが、3月から5月の3ヶ月間は新型コロナウイルスの影響により、運営会議をはじめ各部会も中止となり、活動が中断されました。6月から再開しましたが、年度末、年度初めの部会が中止になったことで、部会長や構成員も変わっており、7月の現時点でそれぞれが始まったばかりの状況です。また、予定をしていたイベント等、人が多く集まるものが開催の見通しが立たず、中止を決定したものもあります。今年度後半も運営会議、部会については、状況を見ながらやれる範囲での活動になることや、会議を中止することがあるかと思いますが、ご理解の程よろしく申し上げます。

5. 議題（4）第5期一宮市障害福祉計画（含 第1期一宮市障害児福祉計画）の進捗状況に等について

○事務局：

障害福祉計画の進捗状況等について説明します。資料の3ページをご覧ください。この表は障害福祉サービスの見込量と利用実績を示した資料になります。見込量については、第5期障害福祉計画の数値になり、利用実績については、平成30年度と令和元年度のそれぞれの見込量に対する利用実績を算出し、記載しています。右から2列目は平成30年度と令和元年度の利用実績の比較になります。一番右の欄は第5期障害福祉計画の今年度の見込量です。昨年度の実績のうち、主だったものについて補足します。

1の訪問系サービスをご覧ください。総利用時間数は平成30年度の利用実績より令和元年度の利用実績は増加しており、見込量も上回っています。この

サービスのニーズは増加傾向が続いている状況です。

次に、2の日中活動系サービスです。下から3番目にある就労定着支援は平成30年度から始まり、就労移行支援等を利用し、一般企業へ就労した方に就労の継続を図るための相談等が行われます。初年度の利用実績は9人でしたが、令和元年度は倍に増えています。

3の居住系サービスに移ります。自立生活援助も平成30年度から始まったサービスになります。こちらは令和元年度の実績はありませんでした。

次に、4の相談支援についてです。計画相談支援の利用者は平成30年度、令和元年度いずれも見込量を上回っており、前年度比も増えています。

次に4ページをご覧ください。地域生活支援事業の見込量及び実績について説明します。地域生活支援事業とは、障害者総合支援法において、市町村が独自に提供できるサービスとなります。この表は、地域生活支援事業の見込量と利用実績を示した資料です。先ほどの資料と同様に、見込量は第5期障害福祉計画の数値となります。それぞれの年度において、見込量に対する利用実績と、一番右に今年度の見込量を記載しています。こちらが昨年度の利用実績について補足します。

1の成年後見制度利用支援事業については、市長による後見等審判開始等の申立や、その費用及び後見人等の報酬を助成するものです。市長申立の件数は5件から2件、報酬助成は12件から6件とどちらも前年度から減りました。

3の日常生活用具給付等事業については、耐用年数があるものや住宅改修費等を給付する事業等もあるので、利用実績は年度によって増減にばらつきが出ています。

4の移動支援事業、5の地域活動支援センター、6の日中一時支援事業はいずれも令和元年度の利用実績は前年度より少なくなっています。利用実績を報告しましたが、3月分の利用実績を用いる事業が多く、その利用実績で毎年と比較をしています。今回は令和2年3月の状況になるので、数値が変動する要因として、新型コロナウイルス感染症に伴う影響も考えられます。生活環境が同じ条件とは言えませんが、時期としては同じ月での比較を継続しているので、これまでと同様の方法で報告しました。障害福祉計画の進捗状況等の説明は以上です。

6. 議題（5）その他

○事務局：

次回の本会の開催日程について連絡します。今年度の第2回本会は、令和3年2月4日に開催します。場所は一宮市役所本庁舎14階大会議室の予定です。日程が近くなりましたら事務局から文書を送ります。よろしくお願ひします。